

提出された意見について（第２次由布市子ども読書活動推進計画（案））

番号	見出し等	意見の要旨	市の考え方・反映状況
1	・「学校における読書活動の推進」 ・「市立図書館における読書活動の推進」 ・「計画の数値目標」について	学校図書館での貸出冊数を目標指標にしていますが、冊数ありきの計画では、冊数ありきの指導が学校現場で行われる可能性があるかと懸念しています。 子どもの読書を推進するためには、「子どもが興味を持つ」「読書をする必然性がある」本を与えることが必要になります。 そのため、「学校における、市立図書館の本の授業利用冊数」を目標にしてはどうですか。 また、国語科の言語活動等に用いる副読本として市立図書館の活用を呼び掛ける、授業で使いやすいように教科書の内容と関連する本をリスト化する、市立図書館のレファレンス能力を拡充する、担任裁量で本を借りられるようにするなど、貸出手続きの簡易化も大切だと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。目標指標「学校図書館での貸出冊数」は、一定の傾向をみるために必要だと考えております。しかし、そのことと学校への指導を直接的に結びつけるものではありません。そのため、目標指標の追加はいたしません。が、本が児童生徒の学習の深まりにつながることに鑑み、以下のとおり「具体的な取組」を修正します。 p.12 以下抜粋 3 学校の読書活動の推進 具体的な取組 ●各教科等における読書活動の推進 教科書教材との並行読書や、由布市が取り組む課題解決型の学びを展開する「由布学」の取組において、学校図書館を利用した学習活動を推進します。また、国語科の授業やあらゆる人権学習で活用できる蔵書のリスト化や共有化に努めます。

			p. 14 以下抜粋 4 市立図書館における読書活動の推進 ●団体貸出・レファレンスサービス 市内の子どもと関わる保育園・幼稚園・学校・団体へ団体貸出制度の利用を促進することで、読書環境と活動の支援をします。特に、小・中学校向けに“教科書関連コーナー”の設置やリスト化に努めます。また、県立図書館や県内の公立図書館との相互貸借サービスを積極的に活用することで、ニーズに合った幅広い分野の図書を選定し、調べ学習のためのレファレンスサービスの充実に努めます。
--	--	--	---